

第2回「寒河江市学校施設整備計画」地域説明会 質疑応答

会場：ハートフルセンター 多目的ホール

日時：令和4年10月17日（月）19時30分から21時00分

参加人数：21名

出席者：教育長

学校教育課長（兼）学校再編整備室長

学校再編整備室 室長補佐（兼）係長

学校再編整備室 学校再編整備係主任

（学校教育課長）

ご質問をお受けしたいと思います。まず初めに、説明に関してのご質問をお受けしたいと思います。ご質問のある方、よろしくお願いいたします。本日みなさまからご意見をいただきたいことですが、小学校2段階統合に関するご意見を頂戴したいと思います。この件について、A、B、C案とお示しさせていただきましたが、この件について、ご意見ある方お願いします。

（発言者A）

2段階統合について、この間、PTAの役員でも話をしたのですが、持ち帰って話をしたところ、2段階統合の負担感について、そう思うという意見が多々でした。検討案にありました5校の1回での統合というのが、醍醐小では声がおおきかったようなのでご報告いたします。

（学校教育課長）

ありがとうございました。その他、保護者の方でご意見ある方いらっしゃいませんか。こちらから指名させていただいてもよろしいでしょうか。いかがですか。

（発言者B）

説明会の日程ということで、今回、西部地区公民館から始まっていますが、寒河江中部小学校のところが無いというのはどういったことなのでしょう。中部小はだいたい賛成だから、中部小学校の地域が無いのかと思ったのですが。

（学校教育課長）

寒河江中部小学校の反対が無いというわけではないですが、場所としては、寒河江中部小学区の規模が大きいので、ハートフルセンターや文化センターなどを想定したところです。

小学校の統合案に対するご意見ございますか。これまで出されたものとしては、統合するなら1回でもいい、時期を慎重に考えてほしいといったご意見がありますが、同じようなご意見でも構いませんが。いかがでしょうか。

（発言者C）

21ページ中学校統合についてですが、気になったのが案Bのまちづくりと

連動した公共施設として、他の県とかで前例として中学校と一緒にいる複合施設とかはあるのでしょうか。

(学校教育課長)

他の県になりますが、例えば、公民館、図書館、体育館などそういう事例はあります。

ご質問が出ましたので、小学校、中学校の案に対して一緒にしてご意見をお受けしたいと思います。

(発言者D)

みなさん見ていないと思いますが、朝ドラをたまたま見たんです。先週、複式学級のことをふられていたんです。それを見ていて、ちょうどこと同じだったので、複式学級で、ほのぼのとしてとってもいいな、私も複式学級は経験したことないのですが、こんなことできるなら複式学級はなんていいなと、なぜ大規模にしなければならぬのかなと思いました。1人1人に目が行き届いて、とてもよかったように思いました。

中学校は、少々遠くなくても自転車なり利用できるのも大丈夫だと思うのですが、せめて小学校は歩いて行ける学校にお願いしたいと思いました。18ページ(4)に中学校には1校案、2校案というところの2番に、より効率的な、より優良な教育環境を構築していくためとなっていますが、効率的って、機械じゃないです、人間なんです。効率ばかり、効率、効率と言わないでほしいです。もっとやさしく接してほしいなと思いました。統合してしまうと、複式学級では大人数の子どもたちと接することがないという話がありましたが、資料のなかの41に白岩小学校と幸生小学校の交流事例というところで、宿泊体験を合同でやっただけの載っていますが、複式学級になっても、今までやってきたということもできるんじゃないかなと思いました。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。複式学級については、今お話しされたようにいいところもいっぱいありますし、西村山にはかつては複式学級がいっぱいありました。そういった中で教育が行われていました。この整備計画は、だんだんと小学校の改築時期にあたってきており、子どもの数も減っていくことを踏まえて、統合案としてお示しめさせていただいたところです。先ほどの説明でもありましたように令和8年度あたりから複式学級が増えてくるので、そこで統合という考えもありました。しかし、2段階統合の問題や複式もそんなにいますぐ解消しないといけないわけでもないというご意見もいただいております。ただ、保護者の方からも、複式学級のよさも十分あるけれども、いろんな活動が、人数が少ないがゆえに制限されている部分もある。または、より多くの子どもたち同士の交流で、いろいろな体験をさせたいとか、いろいろな人と関わることで自分を磨くことができるのか。保護者の方の言葉を借りると、もっともまれる体験があった方が成長できるのではないかというご意見もいただいているところです。

(学校教育課長)

その他ご意見伺いのですが。

(発言者E)

長々と話をさせていただきます。なぜ説明会を繰り返しやっているのかを考えると、市民の方々の理解がえられていないからではないですか、そういうことですね。市民の方々の理解をえるために何をすべきだったのか、この計画のあり方は、失敗だったのではないですか。私は新聞に提言しておりますけども、学校のあり方検討委員会に諮問したわけですね。市として。それが、傍聴ができませんでした。それから、開催議事録も非公開でした。最近公開されましたが。全部目を通しましたが。議事録の中にいろんなご意見ありましたが、それがそれぞれの委員の意見通り進んだかということ、そうではない進み方をしていたとそう感じました。全部ご覧になってください。大変な時間を要しますが。一番大切なのは中学校の問題ですね。中学校を2校にするか1校にするか、結論にいたらず、1校、2校の両論併記とし、市の当局の判断に委ねることとした、これが委員会の方針です。聞いたことありません。市から検討してくださいと諮問されているのに、私はわからないので市で判断してください、そんなことありますか。せめてですよ、市民との話し合いを十分に行い理解がえられることとするとか、市民との合意形成を避けて通れませんよと答申をするのが普通だと思いますよ。これは何を参考にして進めてきたのでしょうか。どうですか。教育長、前任者の方、いっぱいありますよ、県の高校の再編、その時にもしっかりと県民の方々の意見を把握したうえで計画を進めましょう、しっかりと提言なっています。最近では、ご存知かと思いますが、小中一貫校、中高一貫校についても論議されています。そのときの提言の仕方、しっかりと県民の方々の意見を把握しなさいとなっています。ご存知ですよ。なぜそうなさらなかったんでしょう、今回の寒河江市のあり方検討委員会。平成19年に山形県の教育長が、中高一貫あり方について、検討委員会に依頼をしております。検討委員の方々に。その時に、しっかりと設置要綱を定めて、それを諮問しているんですね。そこには、第1条に県民の意見を参考にしながらと明確にうたっています。さらには平成30年の東南置賜地区県立高校の再編整備に関わる検討員会、このときは地域にその内容をお知らせし、ご意見をお寄せいただくために中間報告書を作成しましたとこうあります。寒河江市は中間報告しましたか。それでは市民の方々の意見なんて反映できませんよ。こういう経過です。びっくりします。こういったことをしっかりやっていたかないと、パブコメでは、検討委員会でやったことに対して、違っているのではないかという意見がたくさんありました。それについては、検討委員会で十分検討して、計画を立てましたという言い方しかしてありません。しかし、検討委員会の中身を見ますと、しっかりと検討したのか疑問のある個所が多々あります。議事録を拝見しましたが、至るところにおかしな点が散見されます。もう1回、あり方検討委員会は白紙に戻すべきではないですか。だいたい、第1回目の会議のときに、なんていうことをおっしゃっているのかと思ひまして、確認しました。そうすると第9回もそうですが、第9回目のこのときの委員長のあいさつの中が一番気になったのですが、「前にもあったとおり最終決定するのは寒

河江市であります。教育委員会の議論も踏まえて、市長さんの方でそれをどういうふうにするかということになります。そのための、本当に資料となるものになってくるかどうかということが、今日の会議に問われるのかなと思います。」こういっている。第1回目も同じようなことを言っております。これ違うんですよ。諮問されたのですから、あり方検討委員会はこう考えます。そしてそれを提示する、答申するスタイルをとらないとおかしいじゃないですか。みなさんがしゃべったことについて、実は市が検討する、市が決定するんです。そんなことおっしゃってはいけないんじゃないですか。だから市民の方々は、パブコメで、これではいけないという同じような意見が出ていると思います。もう一度、そういったところを踏まえて、計画はこの通り進めますという言い方ではないと思いますし、計画の見直しを図らなければならないから説明会をやっているというそういう考えになりませんか、ご発言をお願いします。

（教育長）

ご意見ありがとうございます。あり方検討委員会の答申について、特に中学校のことについてはお話されたとおりの答申になっておりますが、検討委員会のなかでもなかなか結論に至らなかったということだと思います。答申についておかしいというご意見もありましたが、我々としても答申の中身、計画について、なかなか市民のみなさんに周知が足りなかったところは十分反省しております。その上で、こうした説明会、先ほど説明もありましたが、5月以来いろんな場面で説明の機会を設けさせていただいております。先ほどのあいさつや説明のなかでも申し上げたとおり、計画は計画として3月の教育委員会で議決したわけでありましたが、いろいろなご意見をいただきながら、変更も視野に入れて考えて行くと、そうしたことでご意見をいただいているところでございます。

（発言者E）

その辺を明確に市民の方々にわかるように説明をしてください。計画の問題箇所を見直すんだということではいかないと、いろんな質疑応答をみますと、市民の方はおかしいと思われるのではないのでしょうか。なぜしかし、普通傍聴があるんですが、なぜ傍聴しなかったんですかね。前教育長になるんだと思いますが。県立学校の再編に関わるとき、全部入らせていただきました。とってもよかったです。進め方が。2転3転。どうしてなのでしょう。そこが寒河江市の行政の透明性に関わっているところだと思います。どうしてだと思いませんか教育長さん。

（教育長）

傍聴を拒否した、しないようにということではなかったと思いますし、新聞社も入っていただいて、議論の中身については、途中で報道された経緯もございません。ただ、会議をやっているということの周知が不足した部分はあるのではないかなと思っております。

(発言者E)

今後もこういうことがあった場合は、市民の方々、傍聴してくださいというメッセージを出すべきだと思います。だって記録を見ますと、教育委員会の委員の方は傍聴しているじゃないですか。教育委員会の議事録を見ました。傍聴についてあり方検討委員会の会議、そこには議員も入っているじゃないですか。その前の議員から要望ありましたが、みなさんどうですかと委員長が聞いていますが、そんなのおかしいんですよ。変な話ですよ、傍聴は大前提です。どこでも公開なんですから。だから、このあり方検討委員会はめちゃくちゃ。出席されている委員の方が素人だと思って、そんなやり方をやってはいけないことまでやっているということですよ、びっくりしました。教育長ご存知でしょう。いろんな機関に入っていたでしょうから。もうびっくりですよ。2、3日かけてみてきましたが、付箋だらけですよ。問題点。お見せしますか。こんなことをやっているから計画についてパブリックコメントでご意見あったんですよ。ところが説明会にはこれだけしかいない。期待していないということかもしれませんよ。どういうやり方で説明をやっていくんだ、計画を見直すためにやっていくんだ、一部市民の方の意見を入れるんだという主張をしていただかないと伝わらないのではないのでしょうか。団体の方の勉強会に入らせていただきました。とても勉強になりました。そのときも申し上げましたが、新聞に投稿しましたが、暖簾に腕押しでした。これまで、25回、新聞に投稿しておりますが、投稿するといろんな人から電話きたり手紙きたりします。1通もないということはこの計画については呆れているのかもしれませんが。市民の方々は。そこをしっかりと説明会のあり方について明確にさせていただきませんか。今日は仕方ありませんが、次回からそういうことをやっていくんだと、よろしいですか。

(教育長)

冒頭でも申し上げましたように説明会でご意見いただいて、一部変更も視野にいれながら検討・・・。

(発言者E)

そこがダメなんです。一部変更ですか、視野に入れても直さなければダメですよ。

(発言者E)

視野に入れただけではダメですよ。しっかり、市民のための計画だという姿勢を表してもらわないと。

(教育長)

それは、そのとおりです。

(発言者E)

それを変に言葉を変えたりするから、市民の方々がご立腹なさるんですよ。

(教育長)

これからの寒河江市を担っていく子どもたちのための学校ですので、今おっしゃられたことは十分に留意していきたいと思います。

(発言者E)

次回からしっかりと市民の方々から意見を頂戴するというスタンス、計画についても市民の方々の理解を得られるようにしていくと説明会の最初に申し上げてください。以上です。

(学校教育課長)

他にございますか。小、中学校ABC案示させていただきましたが、ご意見ございますか。ないようでありますので、質疑はこれで終了したいと思います。

(発言者F)

第1回10月12日からここで4回目、今ですね、ペーパー配らせていただいております。大変素晴らしいお話を伺いましたが、私からは言葉ではなくて文字になっているものを見ていただいて、お知らせをして、市民の方から知っていただき、どう進めるべきかお話をしたいと思います。回しています。今、お話させていただいているのは、市民の方のご意見をお聞きしてください、急いで用地を決めるとかではなくて、時間をとって進めてはどうかとお話してきました。なかなか思い通りのご返事をいただけなかったもので、こういったことは差し控えたいと思ったのですが、具体的なところを見ていただいて、ご感想をお願いしたいと思います

(教育長)

ちょっとよろしいですか。今日は我々の説明会ということで説明させていただいて、この統合の検討案についてご意見を伺っているところですので、このような対応はふさわしくないと思いますが。

(発言者F)

前ふりでございます。要点は、計画の中身です。6ページの中ほどに学校施設の目指すべき姿と書いてあります。そこを見ますと一番目に地域の実情と書いてあります。次が学校の実態となりますと、その項目がなくなっています。それが基本的な方針に移りますと、ちょこっと書いてありますが、中身がない。私は町会長さんと話をして、地域の実情、学校の今やっていること、特徴とか、なかなかできませんよねと。地域のことについて聞かれたこともない。計画自体がまずいんじゃないかと思います。文科省の文書に書いてある通りだと思います。地域の実情に沿って、地域の合意をとってくださいと方針に書いてあります。それを適正な規模の学校とかだけをとり、こちらの重要な地域の実情とか地域の合意がとんでいることが計画の中から見えるということです。おかしいじゃないですか。実態のなかに地域の実情の部分の項目がぜんぜんないです。町会長が見たらどう思いますか。地域がどうなるんだといういろいろ質問している方がたく

さんいるわけです。地域の実情、地域意識、地域感情、適正規模のところにてありますが、地域の実情がありません。そこがないような計画はおかしいんじゃないですか。ですからもう少し時間をかけて市民の声を聞いてやっていただきたいと前々からお願いしておりました、計画のことを話をしております。以上です。

(教育長)

ご意見としてうかがいます。今後、町会長さん方の役員の方々ともお話をする機会を設けますので、対応していきたいと思っております。

(発言者G)

これまでですね、意見や質問を4問、5問出しているのも関わらずそれについて12日から始まった説明の中では都合のいいところ一部しか回答されていませんよね。これは今後どういう風に扱うんですか。

(教育長)

いろんなご意見をいただいているのをこれから検討する予定です。これはご意見をいただく場として設定しております。

(発言者G)

意見や質問を出しているにも関わらずパブリックコメントのように、検討委員会で検討済みです。そんな回答じゃ検討になりませんよ。私は、ロードマップの令和4年のところ、用地の選定だとか記述ありましたが、ハードのロードマップ以上に計画のロードが必要でしょと土曜日質問しましたがこれについては、あなたは一言も答えていませんよ。これからもこれを続けるのでしょうか。これは市民の意見を無視している。

(教育長)

無視していることはございません。計画のロードマップについては、この前お話ししましたように、まちづくりとの関連もありますし、例えば統合した場合にその後の公共施設のあり方とかは教育委員会だけの問題ではないので、関係各課とも協議していきますと、そのためには時間もかかります。先ほどもありましたが、時間が必要だと、それはこの前から申し上げたとおりです。

(発言者G)

そうだとしたら、今後こうしていきますという説明があってしかりなのではないでしょうか。

(教育長)

その点については、ご意見を聞いて、変更するところは変更してと申し上げているつもりです。

(発言者G)

それは全然具体性がない。今日の参加者みてください。これだけしかいない。1回目より2回目の出席者が減っているんです。どう解釈されるんですか。これまでも説明会のなかでも参加者が少ないのはどうしてなのかという話がありました。これはそもそも、先ほども話がありました、諮問のときに諮問の項目が2項目しかなかったじゃないですか。もっと諮問の内容を具体的に示すべきだった。途中で公聴会を開くなりいろんな手法があったはず。その地点に立ち返って時間をかけながら再検討して地域内の合意形成を図るべきではないですか。

(教育長)

時間をかけながら再検討するのはそのとおりです。

(発言者G)

それをやられると約束するんですね。

(教育長)

そのためにこうして説明会をやっているということです。当初の計画では、今年度に用地選定、来年度から用地買収に入る計画でしたが、すぐやるということではなくて、いろいろなご意見を伺いながら検討していくとお答えしているつもりです。

(発言者G)

そしたら資料の中に断り書きを入れない限りは、誤解されるんじゃないですか。いろんな人がこの前もそうでした、いろんなことを言っても聞いてもらえない、半ばあきらめているという話もありました。

(教育長)

聞いておりますし、説明もしております。

(発言者G)

説明した事実を私は見つけることができない。何度も同じ質問してもそのことについて回答をえられない。こういう説明会やってもなかなか前に進めない。そこに改善の余地があるんじゃないですか。

(教育長)

いろんな方の多くの意見を聞いて、そして、検討してよりよい計画を作っていくということです。

(発言者E)

今おっしゃった内容に賛同します。この計画が、あまりよろしくない計画になってしまったのかは、市民の方の意見を反映しようとしなかったという姿勢なんですね。資料、付箋の一部をご紹介しますか。教育長は引継ぎ事項でしょうか

ら、頭の中に入っているでしょうから、第10回あり方検討委員会議事録令和3年11月2日です。22ページに委員長がこうおっしゃっています。校長先生も委員として入っていたわけですね。中学校の。この先生方に対して、「委員という立場よりもオブザーバーということの非常に微妙な立場ですね。学校の人は、この統廃合になかなか意見がいえないというような現状の中で、このように委員として参加していただいたことに感謝申し上げます。」よろしいですか。意見が言えないということ承知の上で委員を任命したんですよ。それだったら公募委員をもっと募るべきだったんじゃないですか。それが地域からの意見をひろくたくさん意見をひろいあげられるんですよ。そして、校長先生方には教育現場のトップとして考えないでください、地域の代表として、委員として発言くださいというべきだったんじゃないですか。だから、いろんな説明をひらいても行ってもだめだとあきらめの方が少なからずいるのも間違いありません。それをなんらかの形で改善していくために、しっかりとアピールしてください。意見をいただくための説明会なんだと。計画についても市民のみなさんのための計画になるように、改めていくところは改めていきますと、そういう表現をしないと伝わらないと思います。以上、私からの意見です。

（教育長）

ご意見ありがとうございます。

（学校教育課長）

統合案についてのご意見等はございますか。以上をもちまして質疑を終わらせていただきます。